令和７年度　奈井江町内通学路の対策箇所図

【情報共有】令和７年度奈井江町内の通学路の対策が必要な箇所一覧 対応状況

【　奈井江小学校　・　奈井江中学校　】

番号	路線名	通学路の状況･危険の内容	対策内容	事業主体
①	西5条通り 北町コミュニティ会館 ～　北町児童館 ※冬季間	・積雪の多い時期、東西の道路を西５条通りに出る際歩行者を見落としやすく危険がある。 ・町の排雪が行われても近隣住民による排雪ですぐに雪山が形成される。	たびたび要望としていただく、雪山の上部分のみを小まめに削るということは難しいが、通学路ということもあり状況を見ながら小まめな排雪を行えるように配慮する。	建設環境課
②	道道529号 東奈井江奈井江停車場線 アンダーパス東側	・アンダーパスの東側には横断歩道が無く児童が斜め横断をするので危ない。 ・アンダーパス東側（奈井江神社へ向かう所）に横断歩道がほしい。	過去から横断歩道の設置要望がある場所と把握している。 一度設置を行った場合は、利用者が減ってきたからと簡単に撤去するわけにはいかない。 しかしながら、設置されているからには利用者が少ない場所でも違反時には刑事事件となりうる規制が発生することになる。そのため設置自体慎重な検討が必要となることをご理解いただきたい。	警察